

◎新潟県告示第325号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和3年3月23日

新潟県知事 花 角 英 世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
放課後等デイサービス	コンプラス西新発田	新発田市富塚町1丁目17番2号	Mioメディカルマネージメント株式会社	令和3年3月1日
放課後等デイサービス	共生ふれんど	南魚沼市五日町7番8号	一般社団法人S&P	令和3年3月1日
児童発達支援				
放課後等デイサービス	放課後等デイサービスらくら	新発田市城北町2丁目8番16号	ジョワイズ合同会社	令和3年3月1日